



## 長岡営業統括センター スタート時の体制を明らかに

### 申2号「長岡営業統括センターにおける柔軟な働き方の実現について」に対する申し入れ団体交渉①

新潟地本は9月7日、申2号「長岡営業統括センターにおける柔軟な働き方の実現について」に対する申し入れの団体交渉を行いました。広大なエリアをひとつの現業機関とすることや長岡運輸区の車掌業務を駅業務と融合するなど、整理すべき課題の多い施策であることから、安全・安定輸送、サービス、社員の労働条件・労働環境などについて議論を交わしました。

### お客さまに近い場所で創意を發揮

長岡営業統括センターとの考えを示しました。設置する目的を明らかにするよう求めました。支社側は、これまで単駅だったものを複数駅として考えることでスケールメリットを活かすことができるとして、相互理解を深め、横の連携が大きくなることで駅以外の連携、融合で社員同士の交流を図れることが大きいとの考えを示しました。施策実施により、安全やサービスがどのように向上するのかわかりやすく求めました。

### 企画業務に予算と権限による制約はない

支社側は、企画業務を含めてお客さまに近い場所での創意を發揮することができ、複数の目で見てお客さま視点に立つことができると、施策実施に伴いお客さまにご迷惑はおかけしないと断言しました。成長戦略の推進や変革のスピードアップ実現、収益力強化との関係を質すと支社側は、鉄道収入以外で増を図るのが重要であり、自らの壁を越え成長することが収益力につながる

長岡営業統括センターの鉄道オペレーションを3ブロックに分ける必要性を質しました。支社側は、燕三条駅と吉田駅、越後湯沢駅と浦佐駅は相互運用を行っているが、幅を広げるためにひとつにまとめ、目安としてブロック分けして分かりやすくしたとしました。ブロックごとの勤務配については、勤務指定の発表で専ら勤務する箇所が分かり、見習いに入っていないダイヤに入ることはないとしました。

長岡営業統括センター発足時における企画業務の具体例を明らかにするよう求めました。発足時点では、地区センターの役割と寮長業務は

## 本部申1号要求実現に向けた取り組み 取り組みシートを通じて意見・実態を 本部交渉団に届けよう!

「変革2027」の実現に向けて各種施策が実施され、勤務地や勤務にとられない柔軟な働き方が進められています。既に社員の働き方だけでなく、生活にも大きな影響を及ぼしているにも関わらず、各種の手当や制度が実態と乖離しているとの声があがっています。中央本部は7月20日、実態に見合った制度等の実現を求めて申1号「各種施策に伴う労働条件・労働環境改善に関する申し入れ」を経営側に提出しました。組合員・社員の実態や意見が要求の実現に向けた大きな力となることから、取り組みシートとして意

- 単身赴任者の帰省代用証の使用禁止期間を撤廃すること。
- 単身赴任者の帰省代用証の交付枚数を年間96枚とする。
- 住宅居住期間制限(通算15年)ならびに賃貸住宅援助金受給期間制限(通算15年)を撤廃すること。
- 寒冷地手当は在勤地または居住地(単身赴任者は扶養親族の居住地)のうち、高い給地区分の額を支給すること。

など全12項目

としました。◆ 長岡エリアの各現業機関との連携について、車両センター社員が長岡駅の誘導等につくことは考えられないとしました。支社側は、連携と兼務は異なる、指揮命令系統に入らなければならないことから、業務の融合であれば兼務となることとしました。◆ その上で、車両センターや設備職場については、管理者を含めれば兼務はあり得るが、一般社員については現実的ではないとしました。◆ 長岡運輸区社員が駅で打ち合わせを行うなどの場合の勤務を質すと、長岡

「変革2027」の実現に向けて各種施策が実施され、勤務地や勤務にとられない柔軟な働き方が進められています。既に社員の働き方だけでなく、生活にも大きな影響を及ぼしているにも関わらず、各種の手当や制度が実態と乖離しているとの声があがっています。中央本部は7月20日、実態に見合った制度等の実現を求めて申1号「各種施策に伴う労働条件・労働環境改善に関する申し入れ」を経営側に提出しました。組合員・社員の実態や意見が要求の実現に向けた大きな力となることから、取り組みシートとして意

など全12項目

